



## 第3章 目指す将来像と基本方針

### 3-1 公共交通基本計画の計画体系

通勤・通学、業務、買い物などの「都市活動」は、多様な都市機能が配置された都市基盤で営まれています。前章で整理した課題を踏まえ、自立的で健康的な活力がある「都市活動」を実現するためには、本市が目指す将来像を明確にし、公共交通をはじめとする様々な交通手段を個人が選択し、移動できる総合的な交通システムが求められます。

本計画では、交通事業者や関係機関等と連携しながら、基本理念に向け、目指す将来像（公共交通ビジョン）を掲げ、都市活動を支える移動を公共交通の視点から具現化するための考え方を公共交通の基本方針として示すものとします。

### 3-2 基本理念と目指す将来像（公共交通ビジョン）

#### （1）基本理念

上位・関連計画で示された方針や公共交通の課題を踏まえ、既存の交通資源を効果的に活用することによって、市民が将来にわたって安心して暮らすことのできる基盤づくりに向け、本市における公共交通の基本理念を次のとおり定めるものとします。

全ての人々が安心して移動できる交通体系の実現

#### （2）目指す将来像（公共交通ビジョン）

上記の基本理念を踏まえ、水戸市第6次総合計画における都市空間整備の基本的方向である「魅力・活力集積型 スマート・エコシティ」の実現に向け、目指す将来像を次のとおり掲げるものとします。

「エリアのニーズに応じた公共交通サービスで快適に移動できるまち」

- ・ **エリアⅠ（都市核）**  
まちなかのにぎわいを支える回遊性の高い公共交通
- ・ **エリアⅡ（都市核と連続した市街地）**  
まちなかと交通結節点へ便利に移動できる公共交通
- ・ **エリアⅢ（主に市街化調整区域）**  
まちなかと交通結節点へ移動できる公共交通

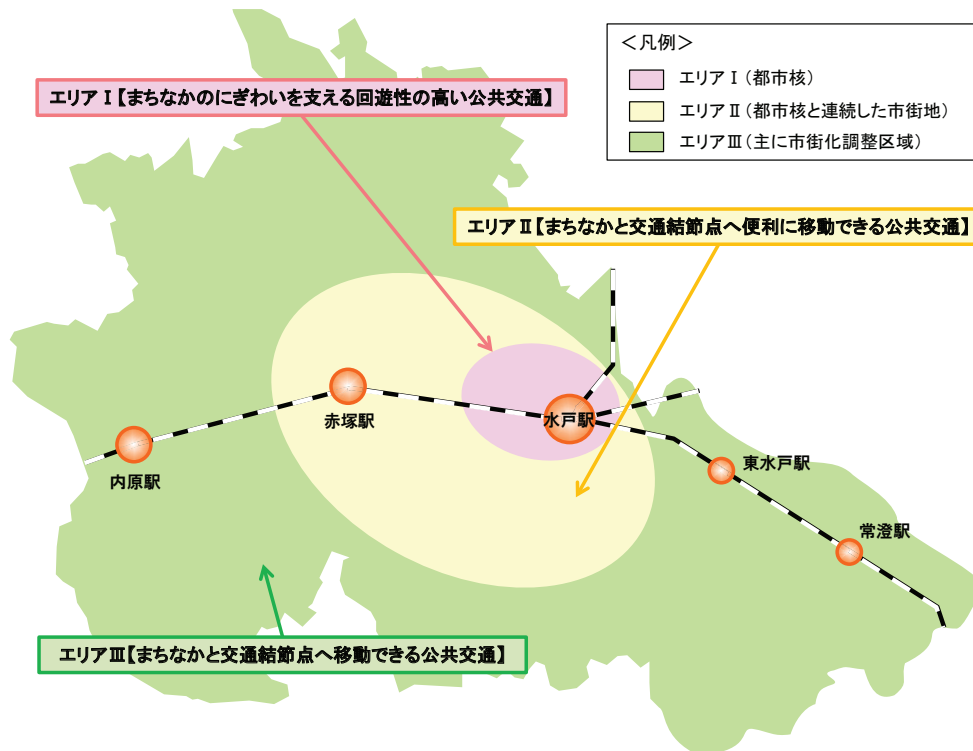


図 3-1 目指す将来像（公共交通ビジョン）のイメージ

**①エリアⅠ まちなかのにぎわいを支える回遊性の高い公共交通**

本エリアにおいては、人と環境にやさしく、歩いて楽しめる交通体系の確立に向け、自転車の活用も視野に入れ、利便性と回遊性に優れた公共交通体系の構築を図ります。

また、市役所新庁舎や新たな市民会館等への公共交通機関を利用したアクセスの向上に向け、市民、交通事業者、行政機関等で情報を共有し、連携を図りながら、効果的な取組を実施します。

**②エリアⅡ まちなかと交通結節点へ便利に移動できる公共交通**

本エリアにおいては、高齢者をはじめ、全ての市民が安心して生活できる居住環境の形成を図るため、都市核や交通結節点へ便利に移動できる公共交通体系を構築します。

**③エリアⅢ まちなかと交通結節点へ移動できる公共交通**

本エリアにおいては、路線バスの維持・確保や利用促進に取り組むとともに、地域や事業者等と連携しながら、新たな移動手段の導入を視野に入れ、各地域のニーズに適した効率的な輸送手段を組み合わせることで、通院、通学等、日常生活に必要な交通手段の確保を図ります。

### 3-3 基本方針

#### (1) 公共交通の定義

本計画が示す公共交通とは、「料金を支払うことで、全ての人が利用できる交通手段」であり、鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティサイクル、コミュニティバス等が該当します。

#### (2) 基本方針

目指す将来像（公共交通ビジョン）を達成するための基本方針として、以下の三つを設定します。

##### ① 使いやすい公共交通

個々の路線の必要性に加え、本市の目指す将来像を実現するために必要な路線を検討し、公共交通体系を構築します。公共交通体系の構築に当たっては、乗り継ぎ円滑化や定時性向上を図り、既存の鉄道や路線バス、タクシーの活用に加え、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入も含めて検討します。

また、市内の活動だけでなく、近隣市町村を含めて検討するものとし、既存の鉄道ネットワークを活用して、市内での路線バスや自転車等の2次交通と連動させることで、市外からの利用者の利便性を確保します。

鉄道ネットワークで補完できない地域では、路線バスを中心とした交通ネットワークを構築することで、自動車に過度に依存することなく、交通手段が選択できる環境を目指します。

##### ② 分かりやすい公共交通

公共交通は、市民と共に育んでいくことで、市のシンボルとして認識されるようになります。そのため、情報提供やバスサービスの充実を図り、観光客など本市を初めて訪れる方でも分かりやすい公共交通サービスを提供することで、市民をはじめとする日常生活の利用者ニーズに応えます。

また、市内の活動において、公共交通の良さが十分に伝わっていないことから、公共交通に対する意識やイメージの改善にも積極的に取り組みます。

##### ③ まちづくりを支える公共交通

まちなかの魅力向上やにぎわいの創出に向けて、都市機能の集積に合わせた公共交通サービスを提供することで、歩いて楽しめるまちづくりを活動面からサポートするとともに、人と環境にやさしいまちづくりを支えます。



### 3-4 公共交通ネットワーク形成の方向性

#### (1) 公共交通ネットワークの現状

現状の公共交通ネットワークは、水戸駅周辺に集中する形で形成されています。主に市域を跨ぐ広域移動に鉄道が利用されており、公共交通による市内移動の中心は路線バスが担っています。

本市の路線バスは、大部分が市の中心部の一部区間に集中しています。また、複数のバス事業者により運行されていることから、路線が複雑で、現在のバス路線は普段利用していない方にとって分かりにくい状況となっています。



図 3-2 現状の公共交通ネットワーク

(2) 将来の公共交通ネットワークのあり方

「使いやすい公共交通」, 「分かりやすい公共交通」, 「まちづくりを支える公共交通」を実現するネットワークの形成を目指します。

鉄道と幹線バスを軸に、都市核と交通結節点及び近隣市町村を結び、大動脈として、通勤や通学、業務等の都市活動を支えます。また、各交通結節点に支線として路線バスや他の移動手段で接続し、鉄道や幹線バスへ乗り継ぐことで都市核へのアクセスが可能となり、買い物や通院等の市民の足として、日常生活を支えます。

バス路線を幹線と支線に整理することにより、市中心部に集中する路線バスを減らし、主にエリアⅢに再配分することで、地域の状況に応じた公共交通体系の構築に資するバス路線に再編します。

その実現に向け、本計画に基づき、地域公共交通再編実施計画を策定し、バス路線の再編を中心に、さらなる検討を進めるとともに、利用促進や利便性の向上に取り組みます。

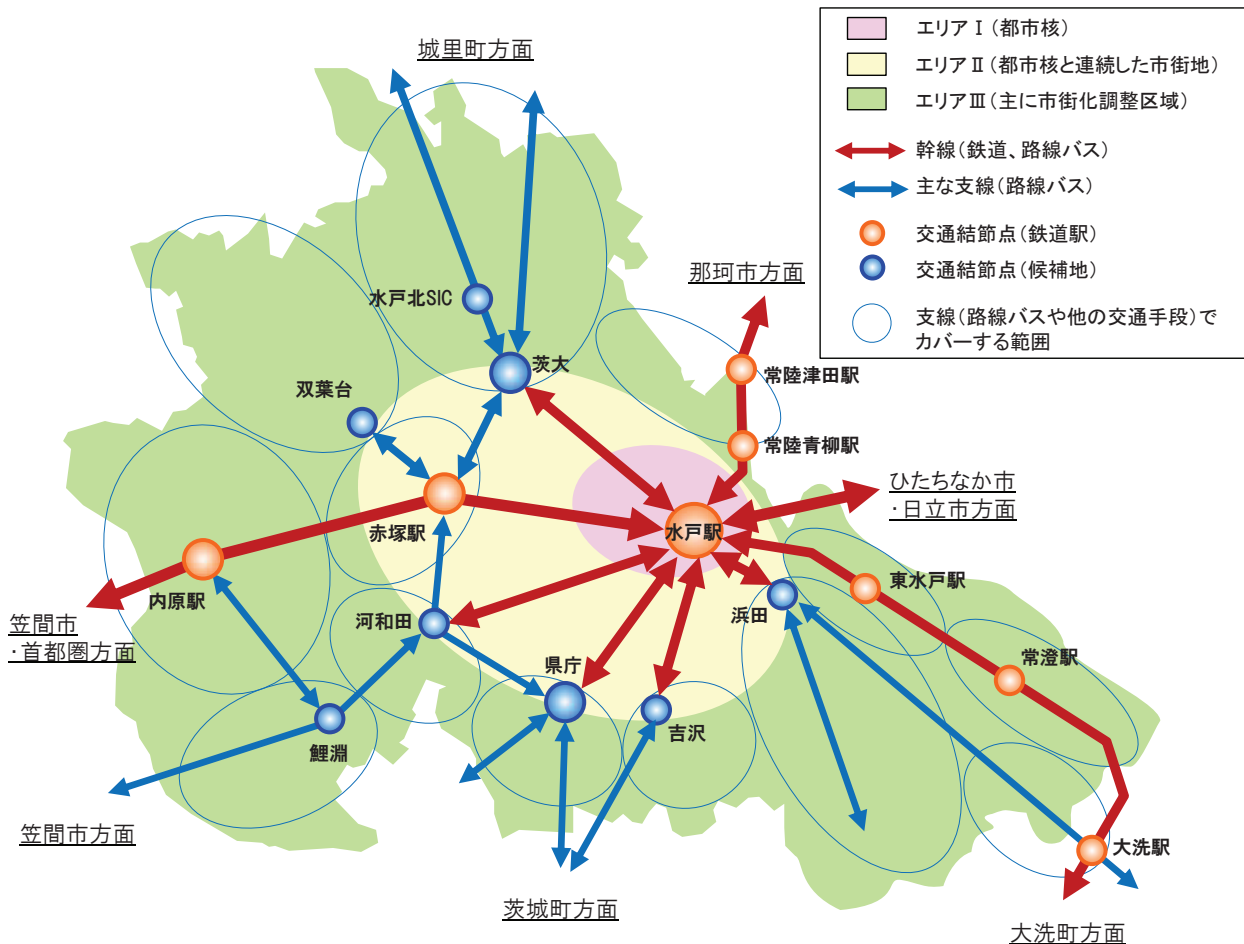


図 3-3 将来の公共交通ネットワーク

【交通結節点の候補地】

既存バスターミナルやバス事業者の営業所に加え、総合病院や大学等の日常生活で多くの人々が集まる場所等の中から本市交通の要衝となるポイントを選定。地域公共交通再編実施計画策定の詳細な検討において、これらの候補地から交通結節点を絞り込みます。

### (3) 都市機能集積の促進（立地適正化施策との連携）

これまでの市街地形成過程を追認する場合、「都市構造の拡散」⇒「自動車依存の進展」⇒「公共交通の衰退」⇒「移動困難者の増加」と、都市活動の悪循環が生じることになり、都市の魅力低下が懸念されます。

そのため、このような悪循環を断ち切り、「まちづくりを支える公共交通」により快適な都市環境を実現するため、都市機能の集積を促進する公共交通ネットワークの形成に取り組みます。

本市では、今後、都市機能の適正な誘導を図る「立地適正化計画」を策定する予定であり、この計画の施策と連携して、「都市機能誘導区域」では、通勤や業務等の移動を支える高いレベルの公共交通サービスを提供することが求められます。また、「居住誘導区域」では、買い物や通院等の日常生活を支える公共交通サービスが求められるため、都市機能の集積に資する公共交通ネットワークの形成を進めます。

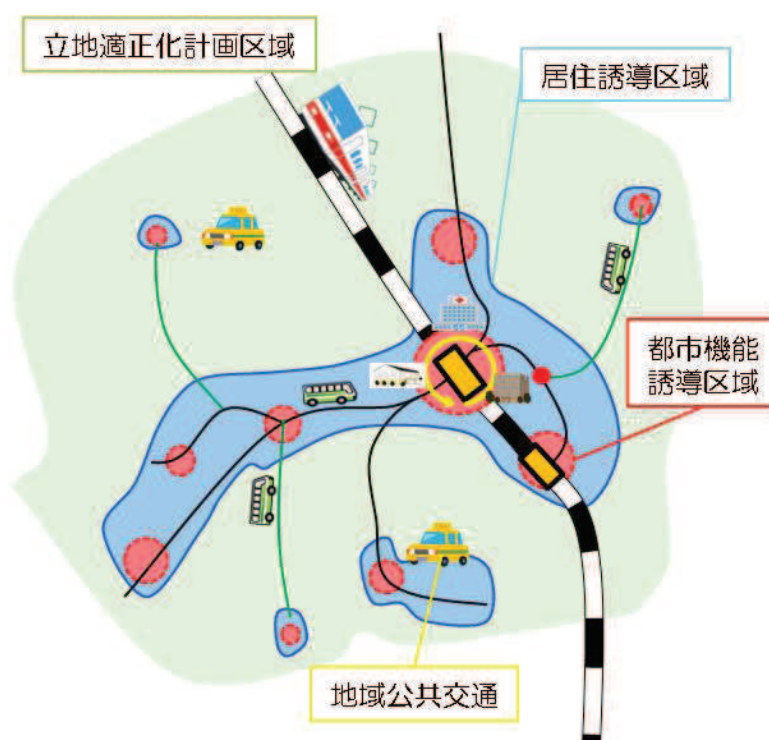


図 3-4 立地適正化計画における「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方

(資料：国土交通省ホームページ)

